東日本大震災における被災地視察および復興支援にかかわる課題と提案に関する一研究ノート(1)

佐　野　　治

このたびの東日本大震災によって、甚大な被害を受けられた被災者の方々に、心よりお見舞い申し上げます。

はじめに

本稿は、筆者が東日本大震災発生[1)]から現在に至るおよそ1年間の中で、被災地に向けての準備や現地での視察、被災者への聞き取り、復興支援へのかかわりを通して見えてきた課題を取りまとめ、若干の提案を含め、研究ノートとして報告する。個人として、またボランティアとして、教育・研究に携わる者として、被災地（者）支援にかかわった「一実践報告」である。筆者の報告と実践が被災地（者）支援の一助となれば大変うれしいことである。

Ⅰ　研究ノートの概要

1．問題意識

⑴　未曾有の大震災である以上、被災地や被災者には未曾有の問題・課題が存在し、未曾有の復興支援が求められる。本研究ノートは、筆者一個人の活動報告ではあるが、従来の想定を遙かに超えた災害であったことからも、それら被災状況の視察報告や復興支援の実践事例（次回報告）には独自性があるものと考え、そのなかから今後の支援方策を探っていきたい（「Ⅱ　被災地視察による課題および提案」1～4）。

⑵　日本地震学会の自己批判[2)]に触発され、教育・研究にかかわる者の立場で、どう震災を捉え、向き合うか、何をすべきか等を被災地に立って、被災者の話を聞き、考えたことを報告する（「Ⅱ　被災地視察による課題および提案」5）。

⑶　大規模災害を目の当たりにして、学生や卒業生から「何かしたい、何をすべきか、何ができるのか」という問いかけを多く耳にしたが、その思いを何とか形にする方法はないのか。個人（単独）で行動することの是非[3)]はあるにしても、ボランティア団体や組織に参加せず、個人の主体性がより発揮できる支援活動は果たして可能か。そしてあらかじめ想定した個人（単独）行動の在り方を実践的に検証する（「Ⅱ　被災地視察による課題および提案」6）。

⑷　今回の災害において、卒業生は、避難所や被災者に対して、有効なソーシャルワーク実践が行えたのか。そもそもそのような福祉教育[4)]を提供していたのかを検証する。被災地の復興支援にかかわる支援方策の具体的展開方法のなかで、支援対象地区における地域福祉の推進および福祉の専門教育のプログラムを考案し、災害をはじめとした「緊急事態に強いソーシャルワーク教育・実践」の在り方を考える（次回報告）。

2．主な活動の概要――視察から復興支援へ

2011年3月11日の東日本大震災（以下、震災）発生の9日後に愛知県を出発し、およそ2週間かけて東北地方（岩手、宮城、福島）の沿岸部を中心に、自家用車（ワゴンタイプ）を運転して視察した。発災直後には、車に発電機2台（大と小）、燃料、泥だしのための長靴やスコップ、その他卒業生（教え子で被災者）へのわずかな支援物資（食料やおむつ）を積載し、また被災状況を把握して回った。そして主に、被災地（原子力災害による避難指示区域を含む）および避難所を視察し、復興支援へのかかわり方を模索した。

視察の途中、偶然道路脇で被災状況を聞かせてもらった岩手県釜石市の町内会役員Aさん（男性・60代）と知り合い、「一帯が停電しており、集落で電気が必要」との情報を得て、発電機を供与した（もう一台は同じく立ち

寄った避難所においても不足しているとのことから供与)。家屋の流出等の理由でAさん宅を開放して三十数名の被災者支援を行っていることに感銘を受け、同年9月(2回目)、翌年(2012年) 3月(3回目)に再び訪れて話を伺った。卒業生二人を同行した3回目(被災者支援に温かい気持ちを持つAさんを紹介するため)、被災した地域住民からの強い要望を受け、まちづくりや高齢者・障害者福祉の向上等、復興支援を目的とするNPOの立ち上げ準備をしているとの話をAさんから聞く。その中で申請中のNPOのホームページ(以下HP)作成に目途が立たず困っていると知る。偶然にも筆者にICT(informtion communication technology)に多少のノウハウがあること、同行した卒業生の一人がHP作成の個人事務所を開いていることもあり、被災地からの要望に私たちの知識や技術が合致する形で、小さな支援活動が開始された。奇遇ではあるが、自然かつ私たちの得意分野が生かされる形で活動に入ることができた。被災地で立ち上がったNPO(申請中)を支援するため、5人(内、東北地方在住者3名)で小グループを作り、現在、HP作成と更新(常時)を支援し、また、今年度の当NPOの事業計画の一部である「高齢者・障害者福祉・地域福祉分野の活動」を支援するための準備を、現在進めている(NPO支援についての実践内容は、次回の機会に報告する)。

ボランティア[5]として、およそ1年以上かけて足を運んだ被災地であるが、もし、これが「個人行動・単独行動」でなかったら、ノウハウを持つ分野でなかったら、また遠隔地においてもできる活動でなかったら、具体的な支援へとはつながらなかったであろう。取り分け、こちらが感銘を受ける行動を取ったAさんの人柄(人間性)が、私たちの復興支援の原動力になっていることは間違いない(良き出会いに感謝している)。

II　被災地視察による課題および提案

1．友好関係(友好町内会、友好隣組)促進の提案

個人単独で被災地や避難所を視察していると、警戒心を持たれたことが多々あった。大規模より小規模な避難所では、外部者の動きが目立ちやすく警戒された。特に筆者の場合、車が東北以外の他県ナンバーということもあり、不審者と思われても当然である。車には何ら身分を表す標識もないため、震災直後の時期にあっては、それを開示することが、非常に重要であった。これは筆者の配慮のなさであったと反省している。車等に明確に自己を開示する標識を付けるなりの「礼儀」が必要である。しかし、この時思ったことは、もし筆者がある地区と以前に何らかの関係があったならば、スムーズにかかわることができたのではないか、ということである。

このような体験から、友好都市や姉妹都市[6]といった協定の必要性を改めて強く感じた。ただ、被災した場合、被災地域や避難所等は、町内会やさらに小単位で支援[7]が行われるため、友好自治会、友好町内会、友好隣組等のかかわりがあると、信頼関係が構築されているため、その地区とかかわりやすくなる。事前にフォーマルな協定があるかないかではなく、かかわりを付けるための「大義名分」があればいい[8]。今回偶然知り合ったNPO立ち上げ中のAさんは「もし東海地方で何かあれば、真っ先にとんでいきます」と話してくれた。友好関係によって、いつでも「とんできてくれる」人がいるということは心強く、一方、いつでも「とんでいける」ことは、迷わず力になれるという意味でも、本来のボランティア精神が、お互いの中で、発揮されてくるような気がしている。

東日本大震災のように広範囲に被災[9]した場合、近隣の都道府県や市町村相互の助け合いは、同じ被災自治体ということもあって限界がある。だからこそある程度の距離を持った自治体同士、町内会同士、隣組同士の日頃の交流が不可欠である。友好隣組等は、一対一でなくともよく、地理的条件の近さ、共通の文化等、類似性や共通性だけの友好関係だけではなく、人口規模の大小、都市部・農村部など時には異なったあるいは反対の性格を持つもの同士の友好関係が必要であろう。公私を問わず、災害を意識した多様なつながり(友好関係)を日頃から築いておくことの大切さを改めて感じる。

2．自己完結訓練と支援訓練の提唱

今回、自分の身を守りながら被災地にかかわりを持とうと考え、愛知県から被災地に向けて近づいたが、自己責任や自己完結を十分に考えた準備とともに、被災地の支援方法を考える過程で多くのことを得たように思っている。真剣に自己責任や自己完結を想定する時、真に必要なもの・不要なものが見えてきた。特に被災地支援において、支援者は一切の食糧の確保ができず、宿泊場所、トイレ等が確保されないと想定して行動することになる。自己完結していないと自らの身の安全や健康を維持できないと思うと、自然に危機管理もできてくる。

そこで、避難訓練や防災訓練とはやや異なった、「支援訓練」を提唱したい。自らの身を守ることを中心にした避難訓練に比べて、負担は大きくなるが、他者支援を念頭に置いて行われる支援訓練は、避難訓練とは異なった防災意識を高め、支援のあり方を提示してくれそうである。例えば、地理的に遠距離な友好関係にある町内会等において、相互にそれぞれ被災した場合を想定し、公

的レベルであれ、民間レベルであれ、その支援の方法を事前に実践的に訓練しておくというものである。相手のことを考える支援訓練は、時にはより配慮の行き届いた支援方法の発見につながり、同時に自らの防災意識の向上に寄与する可能性はないだろうか。支援訓練等名のもとに友好関係を深めることを目的にしても良く、互いの支援を考慮に入れて、自己責任と自己完結の原則だけはできるだけ守りつつ準備し、この時期には何が必要だろうと思いを馳せつつ、時には楽しく、時には真剣に支援交流を深めることも良いのではないだろうか。相互に特産物を持って楽しく炊き出しを行っても良いだろう(「Ⅳ　被災地視察のための準備」参照)。

3．災害ボランティアセンターのノウハウの活用

通常、社会福祉協議会（以下社協）が設置する災害ボランティアセンターでは、「総務班」による支援方針にもとづき、「ニーズ班」が依頼者からのボランティア要請の受付をし、「ボランティア受付班」がボランティア希望者からの対応をする。そして「マッチング班」が依頼者に訪問の確認などをするとともに、ボランティアチームを編成し、「送り出し班」が「資材班」の用意した資材をボランティアに渡し、活動場所への移動手段の手配や地理案内、時には送迎もする[10]。センターでは、ボランティア派遣の中で起こり得る事態の対処方法や諸注意事項も記載されたマニュアルも用意されている。非常に合理的にできているマニュアルで、これらの一連の流れの中でボランティアが派遣されている。このような災害時のボランティア派遣のノウハウを持ち、公共性・公益性の高い性格を持つ団体は、地域社会の中において社協以外にはほとんど存在しない。災害発生時や復興支援時においてもこのマニュアルは、活用価値の高いものである。

これら社協に代表される災害ボランティアセンターのような機能を持つ組織が、他にも多数存在すれば、今回のように県の内外から集まって来たボランティアが列をつくり、派遣先を延々と待つというような状況は解消され、多くの地区でボランティアが無駄なく活躍できる[11]。地域のことや住民のことをよく理解している人が迅速にボランティアを派遣できることから、自治会組織(町内会）に、この機能が付加できないものであろうか。少なくとも、筆者の願いとしては、社会福祉（ソーシャルワーク）を学んだ者が、自治会と協働で災害ボランティアセンターを立ち上げ、ボランティアをコーディネイトしてほしい。この課題については、今後釜石のある地区（前述のＡさんの地区）を対象に、筆者のゼミ生に協力を得て、検証してみたいと思っている。地域アセスメントからはじめるコミュニティワーク、さらにコミュニティ・ソーシャルワークの実践事例として、次回報告する予定である[12]。

4．防犯体制の整備

ある被災地区の入口で、その住民でない筆者は、警察官にそれ以上の立ち入りを拒否された。むしろそれは安心した。視察した大半の被災地では、家屋等、被災した状況のまま取り残され、家財や貴重品等がむきだし状態で、いつ誰に侵入され強奪されても分からない。筆者自身も視察中、手当たり次第物色している現場に遭遇し、目が合うと足早に走り去って行く不審者を何度か見かけた。被災直後、多くの窃盗事件が発生[13]していることもあり、防犯体制を整えることは非常に重要なことである。被災され、避難を余儀なくされている地域の方々では、その体制整備は困難であるため、外部の手による支援が必要である。車で被災地をビデオ撮影し、巡回していた筆者のような立場においても、ボランティアとして貢献可能なことだと思った。今回、地域内で車を走らせ、ビデオ撮影しているだけで防犯効果はあったように思った。被災されている方々の町内会、警察等に趣旨が理解され、許可が得られれば、それも一つの支援活動になるものと考えられる（一部の被災地でこのような防犯活動[14]はあったが、その他の地区ではほとんど何もされていなかった)。

被災地に防犯ビデオの設置（動画配信)、防犯パトロールの体制が迅速に整えば、安心材料となるだろう。被災地域において、治安の悪化は、精神的にも復興の妨げになるものだと思う。

5．原子力災害について

(1)　原子力災害の現場

避難指示[15]

3月11日、地震、津波により東京電力株式会社福島第一原子力発電所（以下、福島第一原発）において、非常用炉心冷却装置注水不能等の事故という原子力災害が発生し、「原子力緊急事態宣言」が出された（原子力災害対策特別措置法)。半径3km 圏内、同月12日には半径10km 圏内に避難指示が、同月11日に半径3−10km 圏内、同月15日には半径20−30km 圏内に屋内退避指示も出された。4月22日には、半径20km 圏内に警戒区域（罰則付きの避難命令で立入の制限・禁止）が、また同日に、福島県内の市町村の一部に計画的避難区域（葛尾村、浪江町、飯館村、川俣町の一部および南相馬市の一部のう

ち、福島第一原発から半径20km圏外の地域)、緊急時避難準備区域（広野町、樽葉町、川内村、田村市の一部および南相馬市の一部のうち、福島第一原発から半径20km圏外の地域）が設定された（同社福島第二原子力発電所においても避難指示、屋内退避指示が出されている)。

福島第一原発に接近

筆者は、計三回福島第一原発に接近した。3月27日に田村市方面から南相馬市小高区へ、3月31日に相馬市方面から南相馬市原町区、5月1日にいわき市方面から広野町（すでに広野町の一部は警戒区域[16]に設定されていたため立入できなかった）と川俣町（計画的避難区域[17]）へと入った。

田村市の県道50号線（浪江―三春線）から葛尾村、浪江町郊外、南相馬市へと運転する中、およそ30km地点（屋内退避区域の境界地点付近）で警察官の検問があり、身分と目的を聞かれた。そこを過ぎると、街道から見た限り、屋内退避区域ともあって人影はまったくなく、行き来する車も数台見かけるぐらいであった。立ち止まって民家を見るが、屋内で生活している様子はないようだった。日中における異様な雰囲気に緊張した。さらに先へ車を走らせると、およそ20km地点、避難指示区域の境界地点付近で、再び警察官による検問があり、30km地点同様、身分と目的を尋ねられた。警察官は、「この先少しで10km圏内に入る」、「来た道を戻るか、北上してこれより先を避ける」こと、「従わなかった場合には、責任を持てない」と、比較的強い口調で指示された。回避するつもりで北上するルートを選び進んでいく内に、道に迷ってしまった。なぜならカーナビは機能しているにもかかわらず、いたるところ地震によって道路が陥没し、迂回できないのである。方角のみを頼りに進むも、抜け出せなくなってしまった。気がつくと車一台走っておらず、当然地域の誰一人見かけることもできず、道を聞くこともできなかった。放されたペットらしき犬があちこち歩いているだけである。住民の避難とともに避難所に連れて行けないペットを放したと思われる[18]。緊張感は極度に高まった。大きな幹線道路（国道）に接続する道が地震により崩壊し、大きな段差となり前進できず袋小路に入ってしまった。道路の所々には地震の被害による亀裂が無数にあった。比較的走りやすい道を選んで進んだ。舗装道路のアスファルトは剥がれ、崩れ落ち、地面がむき出しになっている道は避けた。「もしここで車がはまり込んでしまったら」と考えると恐怖感が襲ってきた。筆者は被災地視察の途中、何度か車を動かせなくなる事態を経験した。がれきや泥水でタイヤがはまり、空回りしたことがあった。この時も肝を冷やした。「まず落ち着こう」と、冷静になろうとしたが、心臓の鼓動は自覚できるくらいに伝わっていた。しかしこの状況は全く違っていた。原子力災害による避難指示区域の中での立ち往生である。「冷静になって、脱出するルートを考えてみよう」と自分に何度も言い聞かせ、車を停止させて考えた。当たりを見渡すと、街中何の動きもなく止まっていた。数羽のカラスだけが舞っており、それ以外は風が動いているだけであった。一秒でも早く脱出したかったが、せっかくの機会だからと思いビデオを回した。国道に面した民家は無傷であるが、沿岸の方向に目を向けると、津波の被害が生々しく残っていた。原子力災害だけではなく、地震と津波の被害も受けており、捜索や救助は手つかずであった。「もっと早く捜索していれば、救えた命はたくさんあるはず」、そう思った。街はゴーストタウン化しており、その静けさは不気味だった。見渡す限り人影や車はなく、災害救助で活躍していた自衛隊や警察車両さえ一台も見当たらなかった。この世に自分一人だけが取り残されたように感じた。「この場所では、誰も助けに来てくれないし、まず来られないだろう。JAF何て……。助けを呼ぶこと自体非常識だ」と思った。何より「自己責任である以上、誰にも迷惑をかけたくない」という気持ちが勝っていた。冷静を装いつつ、カーナビで方角を確認し、国道へ通じる道を検索し、進行したが、その方向の橋脚道路が途中で陥落し水没していた。両端崩落で細くなっていた道路上でUターンせざるをえなかったが、道路脇への転落の危険性があったため、ゆっくりバックし続けた。海水に浸って道路は泥まみれで、どこに大きな落とし穴が隠れているのか分からないため、道路の中央、センターライン沿いにバックした。「来たのだから戻ることは必ずできるはず」と思いつつも、戻るに戻れなくなってしまった。比較的海水に浸水していない路地を進むうちに、偶然、無傷の県道らしき比較的道幅のある道路に出ることができ、胸をなで下ろした。その後は、来た道ではなく、どこを走ったのかも分からないが幹線道路に出ることができた。

当時、市役所自体が屋内退避区域であった南相馬市街は、車の往来は多少あるものの路上を歩く人の姿はほとんどなく静まり返っていた。市役所内は、「すぐやります課」に被災証明書をもらいに来る人でごった返していた。市庁舎内の壁掛けテレビでは枝野官房長官（当時）の会見が流れていたが、誰もそれに目をとめる人はいなかった。全国から激励の手紙や安否確認の掲示が模造紙に彩りよく並べ貼られていた。「取り残された2万人―南相馬市の屋内退避、人も食料も来なくなった」という新聞

も掲示されていた。JR 原ノ町駅に続く駅前通りでさえ、人影を見なかった。しかし、この時、報道によれば多くの住民が避難所から戻っていたとのことであった[19]。

⑵ 屋内退避の住民への聞き取り（Aさん・男性・60代）

市街地を離れたある屋内退避地区の方に話を聞いた。以下、要旨である。

「ここは、沿岸から2km ぐらいの地区で、20–30km 圏内（福島第一原発から）の屋内退避に入っています。屋内退避といっても半強制的に避難所への避難を要請されています……。

私は半農で暮らしているのですが、海水で田畑がやられました。家も床上まで浸水したので、今は掃除をしています……。私はここで生まれ育ったし、家はなんとか住めるので、屋内退避と言われても離れる気はありません。高齢になる親がいるので、避難所にも行きません。何とか生活は知恵を絞ってやっています。ただ、市内に物資が入ってこないので、買い物はもっと遠くまで行かないとできません……、電気は昨日通り、水道は今日出るようになりました。ガスはプロパンなので大丈夫です……、親の血圧や糖尿病の薬は東京の病院に処方してもらっています。緊急以外は市内の病院が開いていないので困っています。

警察、彼らはよくやっていますよ……。

私がもっとも変だなと感じたことは、地震と津波があった翌日には報道がすごい勢いで入って来ましたが、原発の事故があってからはピタッと来なくなりました。へーぇと思いましたが……、風評ってやつはやばいですね。放射能が付くからといって、重機のレンタルを断わる業者もあるんですよ……。

放射能については誰を信じていいのかわかりません。報道では放射能の高い数字が出た地区を取り上げるので、それが全部の地域がそうなっているように思われて、それが一番困るんです。報道の仕方で受け取り方って全然違うじゃないですか。放射能の危険性は、素人では判断できません。でも地元の連中はみんな平気ですよ」。

聞き取りから考えたこと

この話から、災害時の報道のあり方を考えさせられた。発災当初、NHK の報道で「30km 以上離れて撮影しています」というテロップとともに福島第一原発の様子が放映されたことをご存じだろうか。30km 以内は避難指示が出ているため、「国の指示通り、この映像は30km 以上離れたところからのもので、それ以内には入っていません。指示を守っています」ということをアピールしていたものである。Aさんの話にもあったように、屋内退避を含む避難指示が設定されて以降、日本に存在するテレビ、新聞、ラジオ等の主要な報道機関は、言い合わせたかのように一斉に規制し、30km 以内の取材を中止し、情報を流さなくなった（流せなくなった）。当時、30km 以内からの中継やインタビュー等、報道機関による情報が一切途絶えていたこともご存じであろうか。筆者が知る限り、個人が撮影したビデオ映像や電話による取材を流すぐらいで、現地からの生の情報は皆無であった。おそらく放送局側でも、局と締結するフリーランスのジャーナリストが取材したものでさえ流せなかったのだろう。南相馬市のように多くの住民が取り残されているにもかかわらず、現地の住民の生の様子が視聴者に届かなくなっていたのである。

正確な情報提供も、また支援の盛り上がりも、さらに風評被害の拡大も、報道機関は深くかかわっている。欧米のように軍に同行するジャーナリストのような仕組みが、日本では整っていないのだろうか。一般の人ではリスクが高く、立ち入れない場所に、専門的な装備を持ち訓練を受けた自衛隊や警察等とともに、報道の公平性や中立性という立場にあるジャーナリストが同行できれば、より視聴者の支援活動の盛り上がりを支え、世論を喚起するのではないか。そうすれば、今回のように情報空白地域を生じさせないのではないだろうか。現地からの生の情報こそが、世論を押し上げ、結果的に国の救助活動を促進させるものであろう。また、筆者が知る範囲ではあるが、原子力災害による避難指示区域内の報道機関独自の情報提供としては、震災から 1 ヶ月近く経った 4 月 7 日の福島県警と警視庁の特別派遣部隊の捜索・救助に、記者が同行した取材[20]が最初であったように思う。

6．教育者・研究者という立場から見えてきたこと

⑴ 日本地震学会の自己批判

2011年10月15日、公益社団法人日本地震学会は「地震学の今を問う」と題した特別シンポジウムを開催した。学会の「異例の自己批判」に注目が集まり、各メディアで報道された。その後、同学会の理事会では「東北地方太平洋沖対応臨時委員会」を立ち上げ、2012年5月には同委員会編「地震学の今を問う」という集録が出された。その報告書の中で東北大学大学院理学研究科地震・噴火予知研究観測センター・松澤暢「M9を想定するために何が欠けていたのか？　今後どうすれば良いのか？」において、「地震予知研究を推進してきた者の一人として大きな責任を感じている」と述べ、「何が足りなかったのか、どこで間違えたのか」を論じている。特に「研究者の姿勢の問題」を取り上げ、「災害科学として向き合っている以上、間違えた場合の社会に及ぼす

影響についてもっと深く考え」、「常識」をも疑うべきであると述べ、さらに「短い期間のデータから考え出したことに縛られて、間違った前提条件のもとに将来を推定していた」ことを反省している[21]。理学的な反省については、専門外ゆえ理解しがたいが、その論文の「終わりに」では、災害科学に携わる一研究者としての所感が語られていたが、今回の大震災を自らの問題として重ね合わせ、学問に対し真摯に向き合う姿勢に、地震学の信頼性を感じることができた。

⑵　震災と地域福祉

地域福祉計画に盛り込む事項

さて、「震災において、私自身はどうだったのか？」。ここが問われている。大学に身を置き社会福祉学（地域福祉論、ソーシャルワーク論）の教育・研究に携わってきた自分はどうだったのか、である。

2004年に発生した風水害（平成16年風水害）で、「犠牲者の半数以上が高齢者」であったことを受け、翌2005年３月に「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」[22]（以下、ガイドライン）、「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」[23]が、国によってとりまとめられた（2006年３月に改訂版）。この動きの中で、2007年８月には「要援護者に係る情報の把握・共有および安否確認等の円滑な実施について」（厚生労働省）において、「地域における要援護者に係る情報の把握・共有および安否確認方法等を市町村地域福祉計画に盛り込むことと」[24]とされ、「要援護者の支援方策について市町村地域福祉計画に盛り込む事項」[25]（同省）が示された。市町村を中心に災害時も含めた地域における要援護者の支援方策を「地域福祉計画」に取り入れ、その取り組みを促進していた。そのさなか、筆者は３月11日、自身が深くかかわっている自治体（山形県内）の第二期地域福祉計画[26]のための資料収集を終え、帰途に就く途中、宇都宮市で震災と遭遇した。

この時、第二期の「地域福祉計画」に「災害時等の要援護者の支援方策」を盛り込むことになっていたことの重大性をあらためて認識させられた。実は、その支援方策は以前に出されていた国の「ガイドライン」に沿い、災害対策基本法で定められた市町村地域防災計画[27]に準じ、要援護者の支援方策を同計画に盛り込むことになっていたのである。その「ガイドラインの存在を知っていたこと」に対して、震災被害の責任の一端が自分に向けられてきているように感じた。筆者は、第二期の地域福祉計画の中では、ほとんどマニュアル的に盛り込む項目をならべ、それに沿って記述するだけであった。私自身、実践的に生かされることになるものとはまったく考えの中にはなかった。今回の震災を受け、どれだけの教育・研究者（あるいは自治体職員）が、防災に関するガイドライン等を理解し、取り入れ、避難訓練等の実施の促進に動き、地域社会へ、地域住民へ働きかけていたのであろうか。これは検証を要するものではあるが、少なくとも筆者を含め、地域福祉の教育・福祉関係者に限って言えば、災害時要援護者の支援方策[28]（情報伝達体制、要援護者情報の共有、避難支援計画の具体化、避難所支援、関係機関等の連携等）については、「よく知っていた」のであった。しかしその方策を簡単に吹き飛ばしてしまう想定外？の大災害だったことも事実であるが、それは言い訳にしかならない。「住民参加による地域福祉計画」[29]に、災害時の支援方策を盛り込むことに対する重大性の認識の欠如を反省しなければならない。いつやってくるか分からない災害に対する備えに対し、その不確実性を言い訳として甘く考えていたことは、行政計画に携わっている者として、その責任は重大である。今後、避難訓練、地域へのはたらきかけ、地域のつながりの形成、自主防災組織の育成等、緊急事態の想定を念頭に置いた地域福祉の推進に対する真剣な取り組みを、自戒を込めて提起したい。

防災と福祉を軸にした地域福祉の推進（町内会、隣組の見直し・強化）の提唱

防災についての意識は、特に今回の震災によって非常に高まった[30]。実は阪神・淡路大震災においてもそうだったように、自治体が被災し、ライフラインが寸断され、孤立した集落の中で被災者の救出や支援は、隣組・町内会での助け合いによって支えられていた。地域のつながりの希薄化が取りざたされる現代においても、命を救い、命を支える人や場が、町内会や隣組という地縁あるいは地縁組織[31]である。換言すれば、地縁や地縁組織がより機能すれば、命を救い、支えていけるということでもある。これらの機能の促進は、他の福祉課題（認知症問題、ひきこもり、児童や高齢者虐待等）にとっても効果的に働くものとされている。震災における多くの教訓を生かし、高まりつつある「防災意識」と「福祉意識」は、今後の地域福祉推進のための中軸意識[32]となり得るものであろう。

隣組・町内会における要援護者のための、また地域のつながりを強め、深めるための取り組みとして、「災害時要援護者避難支援（制度・事業）」[33]がある。その具体化においては、行政との協働で、実行委員会の立ち上げからはじめ、災害対策研修会の開催、一般住民説明会、実際の避難訓練そしてその反省で、小地域（隣組・町内会）での組織的な取り組みが求められている（それに

は、行政と住民、町内会およびその役員、地区組織とその代表、民生委員・児童委員、NPO 等の連携が必須である)。今回の震災時にも生かされた「住民の取り組み事例」も報告されている[34]。その中で、地域の方々からは、「組織づくりと役割の必要性を強く感じた」、「訓練と災害は大きく違うが訓練なしでは対応出来ず、今後も行うことが大切。いざという時は、隣組等の助け合いが最も力になる」との意見が出されている[35]。防災のための組織づくりや訓練の重要性、そして何より隣組における助け合いが生命線であることの認識が得られている。「この度の活動を通して地域の絆が深まった。絆を活かして、地域の高齢者や要援護世帯の方々を地域で見守る活動につなげていきたい」[36]との声も挙がり、防災やその訓練は、地域福祉を推進する有効な手段であることも認識されつつある。防災は災害弱者に限らず、すべての住民の命を守るものであり、防災に対する意識が高揚している現在、早期に着実に全地域での事業拡大を提唱していきたい。

⑶ 震災と福祉の専門教育

私たちは「教育者」として福祉を学ぶ学生に対し、どれだけ災害時の実践について語ってきたのだろうか。それによって、どれだけの学生や卒業生が大学で学んだことを生かして、ボランティアであれ、自治体や福祉施設等の職員であれ、実践できたのであろうか？　そのノウハウをソーシャルワーク(社会福祉援助技術)としてきちんと教えてきたのだろうか？　今回の震災において、卒業生(教え子)たちは、被災地(者)に対しソーシャルワーク実践を行ったのだろうか？　ある卒業生(二児の母)が私との会話の中で語った一言が頭から離れない。「先生、援助技術論的に言えば、被災地でまずどう動けばいいですか」と。特に問い詰められたわけではなく、それは何気ない会話の中の一言だった。被災地が復興するなかで、どう動けばいいのか？　そのノウハウであり、技術であり、精神である。大きな災害(また緊急事態)を前にして、過去に福祉を学んだ者として、どう動けばいいのか、と聞いている。これを聞いて、「私は何も教えてこなかったのではないか」ということに、深く気づかされて胸が痛かった。「今後、地域の中で、ソーシャルワークを学んだ者としてどう動けばいいのか」、これをテーマに教育と研究を進めなければならないと考えている。幸い、筆者は、釜石のある被災した集落の復興を目指す NPO(町内会の役員が代表)を支援する機会を得た。この集落をフィールドに、ボランティア活動ではないコミュニティワーク(またコミュニティ・ソーシャルワーク[37])を展開し、学生にはそのフィールドワークの中で「実践的な(真に役立つものとして)」技術の「体得」を促すとともに、地域住民との交流の中で、集落の復興支援に貢献できればと、考えている。

⑷ 大学の地域貢献(石巻市専修大学[38])

NHK の放送で紹介された石巻社協の迅速な対応を知り、発災後の19日目に訪れ、併せて多忙な中、職員に話を聞いた[39]。同社協は、被災を免れた石巻専修大学校内に災害ボランティアセンターを設置して活動していた。同大学を訪れた折り、まず敷地内の芝生にいくつかのカラフルなテントが張られていた。なぜ大学校内に社協が？　なぜ敷地内にテントが？と思ったが、職員の話では「大学と石巻市長とが深い関係」にあったため、いち早く校内にボランティアセンターが設置できたという。そして全国から集まってきたボランティアに対し、校内にテントの設営場所を提供(仮設トイレも数個設置)したため、ボランティアの受け入れがスムーズに行われたのである。自己完結して来るボランティアにとっては、安全な大学の敷地内にトイレがあり、テント設営の場所が提供されることは、治安や安全、安心も含めて非常に重要なことであると感じ、大学の理解に深く感銘したことを覚えている。その後も、ここを拠点にボランティア活動も発展を見せていく(沿岸部から離れた遠野市[40]でも同様なことが行われている)。

この視察から、筆者が所属する大学は、組織として、支援者や被災者のためにどのような貢献ができるのであろうかと、問われているようにも感じた。石巻専修大学は、全国から集まってきたボランティアをほぼ無条件に受け入れた。面識のないボランティアにテントの設営や敷地内の使用を許可するに当たっては、信頼性の観点からも、管理上の問題(破損・損害)、治安や衛生上の問題で心配もあろう。ある意味、大学が身を切っている。金銭的、人的貢献とはまた違う支援の在り方である。多くのボランティアの善意と主体性に応え、土地の提供という具体的活動の基盤にかかわる支援というものは、それだけで温かさと広さを感じるものである。

石巻市では、社協が設置する災害ボランティアセンター(個人ボランティア)、そして NPO・NGO 支援連絡会(団体ボランティア)(現在「石巻災害復興支援協議会」[41]、当時、事務局は大学校内)として発展を遂げたことも、同大学が果たした役割として、大きな要因であろう。

7．ボランティアの在り方――学生・卒業生の問い「今、何をすればいいのか」に対する提案

国の内外で発生する自然災害、武力攻撃、テロ等の緊急事態、またそれに準ずる事態が発生し、生命や人権等

の危機を目の当たりにした時、「何かしたいが、何をしたらよいか分からない」、「知らない団体に参加して活動することもちょっと……」と躊躇してしまう場合がある。今回の震災でも、そのような多くの声を至る所で耳にした。多くの「個人」がその事態に、強い関心を寄せ、行動へと駆り立てられている。にもかかわらず、その動き方が分からず、団体へ加わって活動することにも二の足を踏んでいる。つまり、思いの具体化ができないでいる。そこに大きな支援の思いが存在しているにもかかわらず、それを生かしきれないことは、私たちにとって大きな損失である。やがて、時間とともにその思いは薄れ、行動化も鈍っていく[41]。

内閣府がHPで呼びかけている「災害ボランティアに関心のある方へ」などを見ると、「防災ボランティア活動は、思いだけでも、また学びだけでも成立」しない。「自分が被災地に行ったりすること」は、「もちろん尊いことですが、現地のボランティアが円滑に活動するためのお金も重要」で、「自分が今いる場所でバイトしたお金など」を「送ることも立派なボランティア」である。「間違っても自分が助けられる側にならない」ようにすべきである、と。また「勝手に個別訪問したりすることは避」けるように呼びかけている[42]。一方、全国社会福祉協議会のHP「災害時のボランティア活動について」では、「被災地に到着した後は、必ず災害救援ボランティアセンターを訪れ、登録」を行い、「必ず災害救援ボランティアセンターやボランティアコーディネーター等、現地受け入れ機関の指示、指導に従って活動」し、「単独行動はできるだけ避ける」ようにとある[43]。ボランティアは、被災地に行くよりは、お金を送金することの方が「立派」で、助けられる側になることは、間違いを犯すことに等しく、それでも被災地に行きたいのだったら、独自の発想や行動をせず、指示通り動きなさいと、読み取れる。しかし、これではボランティア（活動）は成長・発展しない。ボランティア自身の足で立ち、その目で見る体験自体の価値が過小評価されている。多くのボランティアの直接体験が人から人へ伝わることで、ボランティア全体の意識を高め、支援活動が活発化し、国民全体の防災意識も向上するのではないだろうか。また、指示や指導下で動くことを強いられることにより、個人が自ら考え、行動する独自性が消されてしまうのではないか。これで、個人の善意、意欲、能力等が発展していくのだろうか。もちろん安全性に配慮しての言葉であることは十分理解できる（ここでは、あえて穿った見方をしてみた）。

⑴ 被災地（者）ニーズの変化とボランティアニーズの変化

震災などの緊急事態の発生で、個人が「何かしたい」と思う場合、まず思い浮かぶものは「ボランティア」であろう。ボランティア活動は、被災地において、団体や組織（以下、組織等）に参加してかかわる、あるいは個人単独でかかわる場合などがある。単独であっても、組織等（社会福祉協議会やNPO・NGO等）の傘下で活動することも多い（個人行動、単独行動は一般的には、そのリスク上、回避するように言われている[44]）。

発災後の1年間で、被災地（者）のニーズが、時とともに変化するように、「ボランティアのニーズも変化」する。ここでは、被災地（者）のニーズ変化ではなく、ボランティアのニーズ変化を考えてみる。それにはいくつかの段階があるように思える。例えば、最初は要請されるままに参加していたボランティアが、自らの発想やアイデアで、自分の能力を生かした活動がしたいと思うように、希望や要求が変化する。また、大学三年で参加したボランティア活動が、時を経て、四年でかかわるときにはもっと違う方法や内容でかかわりたいと思うこともある。自分の好みに従って内容を選択できるという自由度の高さは、仕事ではないボランティアの良いところでもあるが、そのボランティアのニーズに活動内容が合致せず、あまり表面だって発言されないが、不満を持つことさえある。

ボランティアニーズの変化における段階とは、当初、泥だしの無償ボランティアに参加したことをきっかけとして、自分の特技や専門性を生かした有償ボランティアとしてかかわり、そして自らあるいは仲間とNPO等を立ち上げる（有給・常勤）というように、自分らしい生活スタイル（自己実現）へと段階的に発展する場合のことを指している。最終的に、仕事になれば、いっそうのやりがいや生きがいも生まれるものである。組織傘下での参加は、ボランティアの初期段階として位置付けられ、より中長期的には、自分らしい生活スタイルを模索、確立する第一歩となっていく場合もあるということである。ボランティアをコーディネイトし、スタッフを抱えるボランティア団体の代表や役員、職員は有給である場合もあり、彼らとベクトルは同じである。個人が望めば、無償ボランティアとして要請される側から、有給職員としてボランティアを要請する側へと向かっていくことも十分可能なことでもある。

「今、何かをしたい、動きたい」と思う個人に対し、ボランティア経験がなかったり、浅かったりする初期段階では、「団体への参加や組織の傘下に入る」ことに意

義はあるが、より個人の自発性・主体性が発揮できるボランティアの在り方はないのだろうか、これについてひとつの提案をしてみたい。

⑵ 「近づく」ために団体をつくる

「団体を形成しながら、個人で活動するボランティア」を提案したい。まず、ボランティアスタッフや会員を持たないボランティア団体を個人が立ち上げる。その団体には代表として自分一人がいるだけである。仮に気のあった仲間でボランティアをする場合でも、仲間で一つのボランティア団体をつくるのではなく、個々の人がひとつの団体を形成する。あくまで、団体の代表は個人であり、活動は各個人の希望する内容である。複数の団体として、ひとつの活動を行う場合でも、活動ごとにそれぞれの団体（個人）の主と副等を担当し、他の活動では主と副を入れ替えたりすればよい。このような活動を「団体ボランティアの個人的活動（個人ボランティアの団体活動）」（筆者）と仮に呼ぶ。こうすることで、常に他のボランティア団体とは対等で、団体や組織の傘下に入らず、独自の分野を生かして自分らしい活動が可能である。一見傘下に入って活動しているように見えても、縦の命令系統に入らず、あくまで横のつながりとして、協働関係（パートナーシップ）である。こうすることで、いつかボランティア要請をする側（有給、仕事として）になったときでも、一人のボランティアを尊重する意識や態度を持つことができる。社会福祉協議会がコーディネイトする泥だしのボランティア派遣であっても、個人ボランティアとして傘下に入るわけではなく、一団体ボランティア（任意団体）としてかかわることになる。つまり、「一個人一団体」として名称を付け、対等・協働の中で活動するボランティアの在り方の提案である。この在り方は、より主体性（自主性、責任感、発想、アイデア、意欲、能力、やりがい、より興味ある分野）を「発揮するための過程」と位置付けられる。いつの日か自ら立ち上げるNPO等へ発展していく可能性も念頭に置いた場合、この過程は非常に重要である（ボランティアである以上、会社組織のように従属的関係を求められる労働とは違うため、いつでも個人の善意の主体性を大切に考えたい）。

「何かをしたいけど、何をしたらいいか分からない、知らない団体に参加することも……、」という問いに対し、自己実現（NPO等の立ち上げ、有給）に向かう可能性もあることを自覚し、個人は自らのボランティア団体を立ち上げる（名称を付ける）ということになる。「自己実現に向かう手段」として組織等に参加してもよいかもしれない。

創ったボランティア団体の信頼性を得るため社協にボランティア団体（個人）として「登録」[45]しておけば、より公共性や社会性が出てくる（例えば「○○社会福祉協議会　登録ボランティア□□」と公言できる）。

「今、何かをしたい、何をすればいいのか」――（A）「団体を創ろう」である。

⑶ 自己完結の準備をして「近づく」

次に、「今、何かをしたい」と思う個人が、ボランティア団体を立ち上げ、さらに組織等の傘下に「入らない」個人行動は可能か、を考えてみる。組織等に入らない「団体ボランティアの個人的活動」は、利点として、動きたいときに行動でき、活動したい分野や得意な分野での活動ができる。一方、不利な点として、「具体的に何をしたらよいのか」に困ってしまう。人間関係もなく、支援する特定の場所もない。傘下に入っていれば、この地区、この家、この人、この内容で、というように指定され、すぐ活動に入ることができる。しかし、何らかかわりがない場合、活動したくてもできない。「今、何かをしたい」と思うボランティアが行き詰まるところである（第一歩はまず「団体づくり」であった）。「思い立ったら、近づいてみる」ことを提案したい。「近づく」というのは、被災地の場合、多くのリスクが発生しているため、現地入りすることだけが、「近づくこと」ではない。自己責任を自覚し、自己完結の「準備」をして、実際に近づいてみる（行動してみる）ことである。支援訓練の項でも提案したが、自己完結を前提とするボランティアであることから、その「準備」をするだけでも有益なことが得られる。自己完結できていなかったら、近づいた後、無理せずその場から引き返し、完結してまた、近づけばいい。その準備や行動という過程が大切である。これらも支援訓練のひとつであり、そうしてボランティアは成長していくように思われる。誰もすべての災害にかかわることはできないが、ある災害にかかわったときのために、今準備し、行動すればよいのではないか。今の災害には役立てなかったが、今後はもっと力を付けて貢献できるかもしれない。自己完結して近づく準備や行動は、ボランティア意識や文化、行動力等において、実力（底力）をつけていくように感じる。

「今、何かをしたい、何をすればいいのか」――（B）「自己完結の準備をして、近づこう（行動しよう）」である。

⑷ ボランティア（団体）を支援するボランティアとして、ボランティア団体に近づく

今回の震災の場合、テレビなどで現地の生活支援情報を聞いていると、ボランティア自体の受け入れを断り、県内在住者に限定、あるいは他県からの受け入れを拒否

している組織も見受けられた[46]。ボランティアやボランティア団体を支援するボランティアを提唱したい。そして、そこに「近づく」のである（この場合でも団体ボランティアのスタッフや傘下に入るわけではなく、団体として対等な関係を維持する）。自己責任と自己完結を求められて厳しい環境の中でかかわるボランティア等を支援するボランティアとしてかかわるのであれば、リスクも軽減される。また被災地（者）に直接かかわって活躍しているボランティア（団体）から有益な情報もまたノウハウも得られるであろう。

筆者は、今回の被災地の視察で、「ボランティアを支援するボランティア」の必要性を痛感した。また現在、その方策を考えている。多くの善意で行われているボランティア活動は、非常に厳しい状況に置かれている。「自発的に好きでやるのだから、しっかり保険をかけて、支援される側だけにはならないよう、自己責任を十分感じ、準備を万端にして、自己完結して来い」という。ある組織等が行うボランティア募集の説明では、「最低１ヶ月以上……　過酷な活動内容を覚悟……　自己完結している人……　あくまで自己責任です」等、その高い要求に尻込みしてしまう。そこまで求めるのであれば、アルバイトとしてまた仕事として「雇用したら」と思うことがあった。「これは単なるボランティアに名を借りた無償労働の募集では」と疑ってしまう（その組織内の人には給与が支払われ、それで生活している）。組織等が募集したボランティアに何かあっても「自己責任だ」と突き放されそうな勢いである。ボランティアのことを何だと思っているのか、疑問である。

たとえ組織傘下のボランティアであっても、また団体ボランティアの個人的活動を行うボランティアであっても、個人行動・単独行動するボランティアであっても、ボランティアを支援者するボランティアが存在すれば、多少は自己責任や自己完結に対する重圧も和らぐのではないか。上記の言葉を言い換えれば、「自発的行動に対し、自己責任を十分感じ、準備万端、自己完結して来るのだから、その善意に感謝し、できる範囲の支援はする」というボランティア支援の在り方があっても良いのではないか。被災地（者）で活動を行っている場所に「ボランティア支援センター」というようなものが設置され、心身のケアの手助けをすることがあってもよいのではないか（心のケアも重要でボランティア後の葛藤などにも対応する[47]）。そのようなボランティア活動をしたいと考える人や団体も中には存在するのではないかと思いたい。またそれを現地の方々の手（被災者ではなく）で設置しても悪いとは言えないと思うが、どうであろう。被災地からすれば、外から来たボランティアの面倒を見ている状況ではないと、言われるかもしれないが、何かあったときはお互い様、人間同士ではないのか。

この項のまとめとして、「今、何かをしたい」と思う個人は、現地や現地の人に直接ではなく、被災地で活躍しているボランティア団体やボランティア団体を支える形のボランティアとして、「近づく」ことである。

「今、何かをしたい、何をすればいいのか」――（C）「ボランティア団体に近づこう」、「ボランティア団体を支援するボランティアとして近づこう」である。

⑸　提案して近づく

さらに、被災地（者）へ「より近づきたい」と思う人は、個人のアイデアで、ボランティア内容を提案してもよいのではないか（実際、多くの提案型のボランティアがユニークな活動を展開している[48]）。個人の発想は無限であり、被災地（者）のニーズも顕在的、潜在的に多様であるため、積極的な提案は、思わぬニーズが見出され、引き出されるかもしれない。もし、その提案に合致しないのであれば仕方がない。避難所や仮設住宅において、その管理運営者等あるいは行政等に理解が得られたら、提案どおりに活動はできる。貼り紙で掲示し、訪ね歩いて募集すればいい。今後長期にわたる支援を必要とするような被災地において、自らの能力が生かされる分野で細く長く、小さな支援意欲でもって地道に継続できれば、ボランティアとしては十分であろう。

本稿のテーマ「今、何かしたいが、何ができるのか」という問いに対し、支援したいと思った時に、被災地の情報収集と準備（自己完結）を経て、時期を見極めながら、そこになるべく近づき、被災地（者）にボランティア内容を提案することである。提案したら、自らの人格や能力、知識や技術が被災地から求められるまで待つ以外にない。偶然出会った人から依頼されるかもしれないし、また依頼されないこともある。提案しても却下される場合もある。時には偶然の出会いによって信頼関係が形成され、発展していくこともある。そしてその発展が、NPO 等の立ち上げへとつながる場合もある。無償ボランティアから発展した自己実現の形として開花することもあるだろう。

「今、何かをしたい、何をすればいいのか」――（D）提案しながら近づこう」である。

⑹　求められ感、探すために近づく

ドイツの精神科医・心理学者ヴィクトール・エミール・フランクル（Viktor Emil Frnkl）は、自分がしたい「何か」ではなく、求められている「何か」を問う[49]。人や社会から何かが求められていることを感じること、

これを「求められ感」(筆者)と仮に名付けておこう。この「求められ感」は、個人が主観的に感じるもので、どう感じるかはその人次第である。強く感じる場合もあれば、弱い場合もある。何も感じない時もある。震災の発生によって被災地の悲惨な現状を目の当たりにした時、「何かをしたい」と感じる場合などは、この「求められ感」が強く湧き起こって来ているのかもしれない。多くの組織・個人の事情・社会的状況、社会的立場・地位によってこの「求められ感」の強弱も様々で、この「求められ感」の強弱にもとづいて展開される行動・活動も、規模において大小で、多種多様な内容を持っている。ある組織の社会的地位にある人の「求められ感」が弱ければ、活動も低調になるだろうし、社会的地位のない個人であっても「求められ感」を強く感じていれば、活発な行動へとつながっていく。その活動の中で、その求められている何かは、「私たちによって発見されるのを待っている」(フランクル)という。「求められ感」の中で、それに応じていくことを通し、自己の中に見出される何かは、自分が被災地(者)から必要とされる何かであり、それは自己の存在理由ともつながっている可能性もある。「何かしたい、何ができるのか」と思う人は、「何をしたいのか、何ができるのか」そのものを探しに行ってもよいのではないか。はじめから「これをしたい、これができる」と、明確なものがなくとも、それでも「何かしたい」と考えるのであれば(当然、ここでも自己責任と自己完結の原則に沿いながら)、被災地(者)に近づき、きっかけを求め、自分に「求められる何か」、自分が「できる何か」を探すことから始めてもよいのではないか。直接、現地に足を踏み入れ、自分の肌で感じ、自ら考えなければ見えてこないことも多い。各人の個性により、他の人や組織等には見えてこない何かがユニークな視点や発想から発見できる場合もあるだろう。時には、組織傘下のボランティア活動に参加しながら、探してもいい。また被災者との会話の中から思いつくこともある。避難所や仮設住宅の被災者、管理者や運営者、ボランティア団体あるいは行政職員に「できる何か」を尋ねてもいい。それが人と人との出会いである。どの関係づくりも、最初は出会いであり、コミュニケーションであり、交流である。ボランティアをする上でのマナーとルールを厳守し、責任を持って行えば、偶然探し出された活動もひとつの貴重なボランティア活動となるものである。現在活発に動いているあるボランティア活動も、最初は、このような偶然の出会いや交流、少しの会話から始動したものもあろう。偶然の出会いを求め、偶然のきっかけによって始まったボランティア活動においても、「今、何かしたいけど」という「求められ感」によって動かなければ、何も始まらないのであり、偶然のきっかけによって始まったボランティア活動も、やがてボランティア自身の自己実現へと向かう可能性を秘めているものとなり得るものである。

「今、何かをしたい、何をすればいいのか」――(E)「探すために近づこう」である。

……

Ⅲ(補足) 被災地視察のための準備と活動経緯

※筆者が震災と遭遇し、被災地に入るまでの経緯について、メモしたことを補足として掲載する。

1.準備

震災との遭遇

震災発生のおよそ6日前の2011年3月5日、岩手県沿岸北部の町で卒業生(教え子)の集まりがあり、卒業生のひとりが翌朝6日、「大きな津波に襲われる夢を見た。すごく怖かった」と数人の友人に語っていた。同年3月7日から10日まで山形県内の自治体にて地域福祉計画の資料収集を終え、3月11日早朝に愛知県の自宅に向かうため新幹線に乗車した。その帰途の途中、栃木県宇都宮市に立ち寄った折りに、震災が発生した。二度の大きな揺れとともに街中が停電した。「震源地が近くであればいいが、遠かったら大変なことになる」と発していたことが記憶に残っている。携帯電話の音声通話は使えず、交通網はすべて停止し、帰宅が困難となった。当日の宿泊先を確保するため、近くのホテルを訪ねたが、すべて満室だった。自分が「帰宅難民」になったことを初めて自覚した。携帯電話(スマートフォン)のインターネットは使える状況であったため、空室がありそうなホテルの受付の長い列に並び、そのホテルをネット予約してみると意外にすんなりと確保でき、安堵した。ホテルは自家発電であろうか、エレベーター以外はすべて機能していた。客室に入ると地震の影響で備え付けの家具が倒れていた。ホテルスタッフは客室を回り、被害状況を調査していた。そして、テレビをつけて初めて被害の大きさを知った。どのテレビ局も被災地の被害状況を生々しく放映していた。筆者がおよそ10年前に十数年在住し、教鞭を執っていた宮城県仙台市、社会福祉士の現場実習で頻繁に巡回指導していた岩手県・宮城県・福島県の特に沿岸部が津波により甚大な被害を被っていることを目の当たりにし、大変なショックを受けた。同時に卒業生の安否が非常に気になり、メールを送信するも、誰からも返信はなかった。

どう行動すべきか

かかわりの深い東北地方の被災状況を知って、「自分はどう行動すべきか、何ができるのか」、テレビを見ながら考え続けた。1995年の阪神・淡路大震災の時、被災状況をテレビ等で見ながら何一つ動けなかった、というより動かなかった苦い経験がよみがえっていた。当時も同様、社会福祉の教育・研究に携わりながら、何も行動を起こさない・起こせない自分を情けなく思っていた。「口先（教育）と執筆（研究）だけで、学生には援助の理念や方法論を語り、自分といえば実践につなげられない机上の空論を教えている」と、当時、罪悪感すら感じていた。今回はかかわりが深い地であって、多くの卒業生や知人が居住している。安否を確認するだけでもいい、「何かできることはないか」と考え続けた。「個人で何ができるのか」、「どこかの団体に参加して活動すべきなのか」、「どのような支援が有効なのか」。教え子の安否が非常に気がかりだったが、それ以上に何もしなかった当時の自分に対しての後悔が先行していた。なぜなら、今後教育・研究に携わっていく自分の存在理由と深くかかわっていたからである。

震災の翌日 3 月12日㈯、東海道新幹線は動いていたため、宇都宮からローカル線を乗り継ぎ、東京駅にたどり着き、その日の内に帰宅することができた。宇都宮在住の卒業生が東京までの乗り継ぎ方法を現地情報から収集し、提供してくれた)。

出発準備

被災地の現状をテレビやインターネット、東北地方に居住する卒業生からの情報をもとに、個人として、ボランティアとして、そして社会福祉を教える教育・研究者として、支援することを決め、準備に入った。その矢先、福島第一原発で原子力事故が発生し、不安を感じた。原子力施設の爆発があり、放射線被害も心配だった。所属する大学には公務ではなく、休暇として届けた。所属長には卒業生の安否確認と激励のためと口頭で伝えた。卒業式を控えていたこともあり、担当学生には式に出られないことを事前に伝えた。その中で、私自身のゼミ生から「同行したい」との申し出を受けた。関東に住む卒業生からも同様の依頼があった。大変うれしかったが断った。ひとつは、発災して間もない時期ゆえ、被災地に近づくことは、すべてにおいて自己責任が問われる。怪我、病気、事故等の不測の事態は多々考えられ、同行させた学生等に対する責任を負うことは難しいと判断した。他方、避難所や物資の不足で困っている卒業生への支援物資の運搬を優先させた。

このように、災害の発生直後、「個人として、何かできるのであれば、したい」と思った。実際、個人の行動や活動（単独行動）の可能性を考えてみたかった。私という個人が、自衛隊や警察、国や地方行政、NPO やボランティア団体が動くそのただ中で、動き、検証してみなければわからないこともあるのではないか。未曾有の大災害であるからこそ、未曾有の行動が求められるのではないか。原子力災害の情報も取り入れつつ、準備に入った(この時点で、線量計の持参は思いつかなかった)。

個人行動としては、自前のワゴン車に支援物資を積んで、愛知県から無理をせず被災地に近づき、卒業生の安否を確認しつつ、わずかな物資を運び、何ができるか(してはいけないのか)、継続的な支援活動は可能かを問い、被災地で多くの人に話を聞き、それを記録に残し、自身の地元で伝えること、これら一連の行動を念頭に置き向かった。ワゴン車はそれ自体が就寝・休息場所となるため、宿泊場所が確保できない場合、自己完結していくためには大いに役立つ。また車そのものは重要な電力供給源であり、変圧器を用いれば家電製品のいくつかは使用可能である。

3 月の中旬を過ぎても東北地方はまだ降雪を観測していた。沿岸部に入るためには大小はあっても必ず山間地区を通過せざるをえないため、冬用タイヤは必須である。夏用タイヤしか持っていなかったため、「チェーン(ゴム)」をインターネットで購入し、山越えに備えた。また通信手段が各地で途絶えているため、約 1 ヶ月間の契約で「衛星携帯電話」をレンタルし、所持していった。支援物資については、私が行動する時期には水や食糧、衣服等は確保されつつあったこともあり、個人に対して物資を提供するというより、より多くの方が利用可能な避難所に提供することを考え、発電機 2 台と発電のためのオイル、燃料（ガソリン）を積載していった。発電機は、一酸化炭素中毒防止のため、家屋より離れた場所に設置するため十数メートルの延長リールが必須で、それも用意していった。また発電機は数十リットルのガソリンを注入できるため、自身の車の燃料切れにも対応できる。当時、被災地およびその周辺の県においても燃料不足が深刻で、携行用のガソリンタンクさえ愛知県においても入手困難であった。灯油缶にガソリンを入れて携行する違法な行為は避け、知人に依頼して借用するとともに、いくつかのホームセンターを回ってやっと何個か手に入れた。

自身のためには、着替えや食糧、防寒具、寝具、医薬品等を揃え、ビデオカメラ、記録用紙を持っていった。

被災地へ

準備も整った 3 月20日、昼頃、被災地に向かった。

東名、首都高速を抜け、東北道に入った。高速道路上のサービスエリアは、車内で宿泊するためには比較的安全で、トイレや水、売店などもあるため自己完結するには非常に有効である（ただし、自己完結するために、テント、寝袋、簡易トイレ、簡易シャワー、工具、非常用食料等も持参)。

当時、東北道は災害のため緊急交通路に指定されていたため、宇都宮インター以降は緊急通行車両を除き通行できず、いったんインターを降り、一般国道（国道4号線）を北上した（数日後に東北道は大抵の区間で開通した)。東北道も一般国道も一般車両は少なく、自衛隊、米軍等の軍用車両の多さが目についた。時折、おびただしい数の車列が給油を待っており、その長さは数キロにも及んでいた。

3月21日、最初の被災地である名取市に入った。すでに発災から11日が過ぎていた。チェーンの用意、衛星携帯電話のレンタル、発電機等々の購入と自身の準備で一週間かかった。そのなかでも福島での原子力災害の発生が自身の行動を鈍らせていた。

2．活動経緯（「Ⅳ（資料） 被災の状況」の写真参照）

以下、被災地の視察、聞き取り、復興支援へとつながった経緯である（強調文字は、復興支援関係)。

2011年

1回目

3月11日　東日本大震災発生（14時46分)、筆者は栃木県宇都宮市街で遭遇、一時帰宅難民、その後市内に宿泊

3月12日　帰宅（愛知県春日井市）

3月13日～19日　勤務（本大学)、被災地へむけての準備（愛知県春日井市）

3月20日　愛知県春日井市から被災地へ出発（自家用車)

3月21日　国道4号線を北上、福島市を経由して名取市（聞き取り：A被災者・30代・男性）

3月22日　（宮城県）
塩釜市、宮城郡松島町、東松島市、石巻市

3月23日　（岩手県）
宮古市（田老地区)、宮古市街
九戸郡洋野町（聞き取り：B自治体職員・女性・20代）

3月24日　（岩手県）
九戸郡野田村（聞き取り：C自治体関係者・50代・女性）
下閉伊郡譜代村、下閉伊郡田野畑村（聞き取り：D漁師・50代・男性）

3月25日　（岩手県）
下閉伊郡山田町、上閉伊郡大槌町

3月26日　（宮城県）
多賀城市、亘理郡亘理町、仙台空港付近、亘理郡山元町

3月27日　（福島県）
避難区域（避難）（福島県田村市から県道50号線から南相馬市小高地区へ）

3月28日　（岩手県）
陸前高田市、大船渡市
釜石市（聞き取り：町内会役員Tさん・60代・男性、発電機供与）

3月29日　（宮城県）
気仙沼市街（聞き取り：D漁師・70代・男性）
気仙沼市本吉町（聞き取り：E避難所住民二名・80代・女性）
本吉郡南三陸町（聞き取り：F避難所運営ボランティア・50代・男性、発電機供与）

3月30日　（宮城県）
石巻市・石巻専修大学内（聞き取り：H社協職員・40代・男性）
石巻市雄勝町
牡鹿郡女川町（聞き取り：Gインド隊員・40代・男性、I被災者・50代・男性）

3月31日　（福島県）
相馬郡新地町（聞き取り：J被災者・60代・女性）
相馬市（聞き取り：K農家・80代・男性）
南相馬市（聞き取り：L屋内退避区域の被災者・40代・女性、同被災者・60代・男性）

2回目

4月30日　（福島県）
いわき市（聞き取り：M被災者）

5月1日　（福島県）
いわき市、広野町
伊達郡川俣町・山木屋地区（聞き取り：計画的避難区域のN商店主・60代・女性）

3回目

9月18日　（岩手県）釜石市（聞き取り：町内会役員Tさん）

4回目

11月12日　（宮城県）仙台市（聞き取り：被災した卒業生8名）

11月13日　（宮城県）仙台市（聞き取り：被災した卒業生9名）

2012年

5回目

3月19日　（岩手県）釜石市（聞き取り：町内会役員Aさん）……復興支援、開始

Ⅳ（資料）　被災の状況（以下の写真は、筆者が被災地で撮影し、2011年5月7日付けで授業用に作成したビデオ「東日本大震災、発生」より抜粋したものを画像として掲載した）

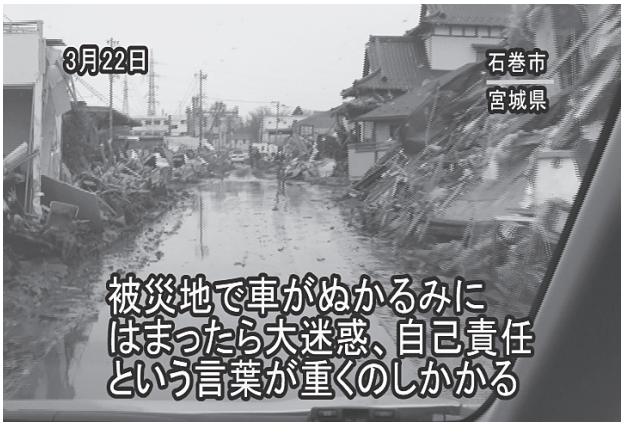

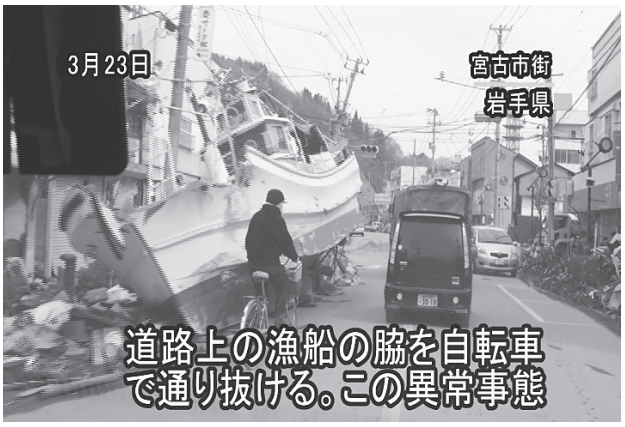

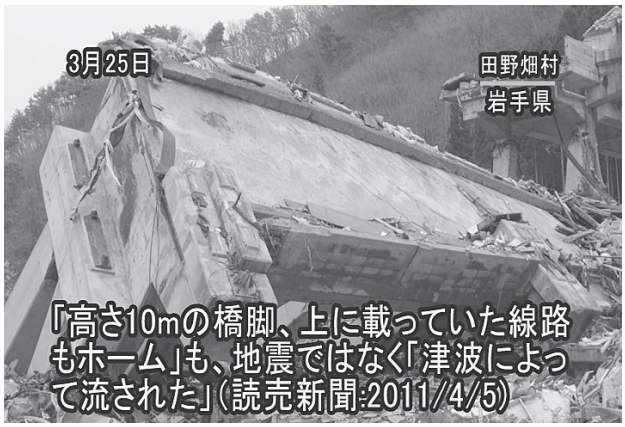

3月25日
山田町
岩手県
山田町での調査「津波が襲ってきた時に目の前の人を助けられなかった罪悪感を口にする人が多かった」(毎日新聞:2011/4/16)

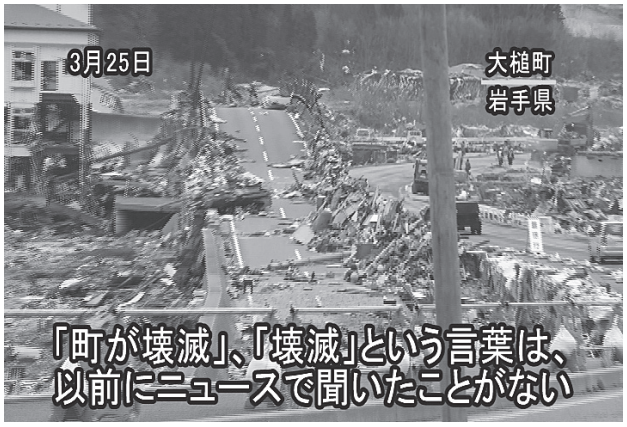
3月25日
大槌町
岩手県
「町が壊滅」、「壊滅」という言葉は、以前にニュースで聞いたことがない

3月25日
大槌町
岩手県
139人の役場職員の内、町長を含む33人が死亡・行方不明(大槌町役場)

3月26日
多賀城市
宮城県
避難渋滞が発生、警官が促しても車を捨てて逃げる人は少なく、車列ごと濁流に流された(朝日新聞:2011/4/19)

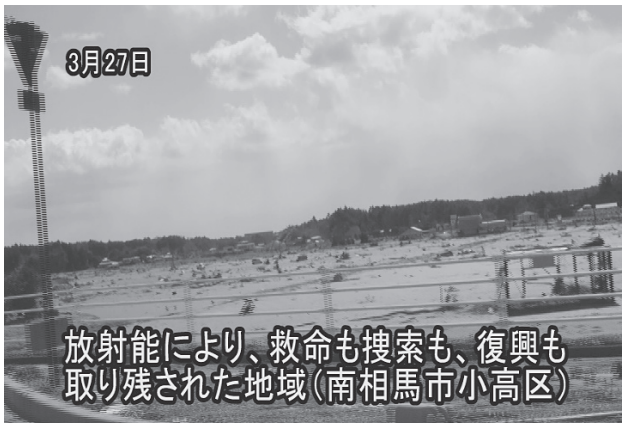
3月27日
放射能により、救命も捜索も、復興も取り残された地域(南相馬市小高区)

3月28日
陸前高田市
岩手県
市職員300名中、約70人が死亡・行方不明(陸前高田市役所)

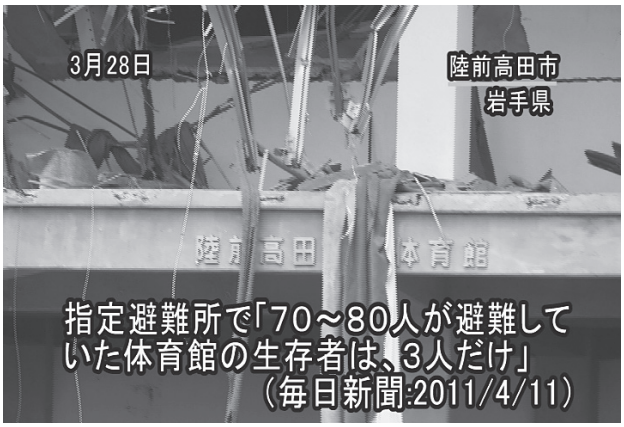
3月28日
陸前高田市
岩手県
陸前高田 体育館
指定避難所で「70〜80人が避難していた体育館の生存者は、3人だけ」
(毎日新聞:2011/4/11)

3月28日
陸前高田市
岩手県
当時、千人を越える避難住民
(陸前高田避難所、第一中学)

3月28日
釜石市郊外
岩手県
小学校周辺のコミュニティが壊滅
この避難所に発電機を提供した

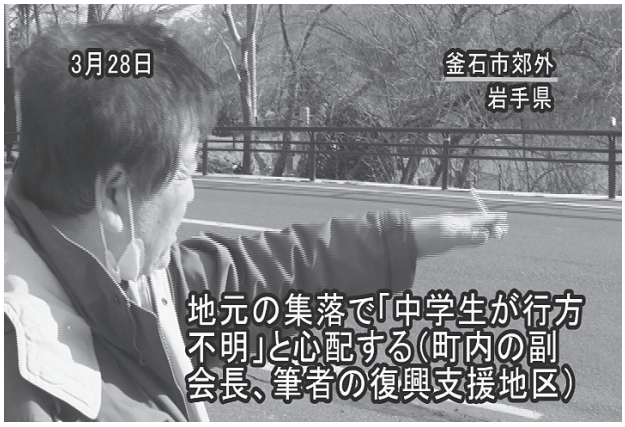
3月28日
釜石市郊外
岩手県
地元の集落で「中学生が行方
不明」と心配する（町内の副
会長、筆者の復興支援地区）

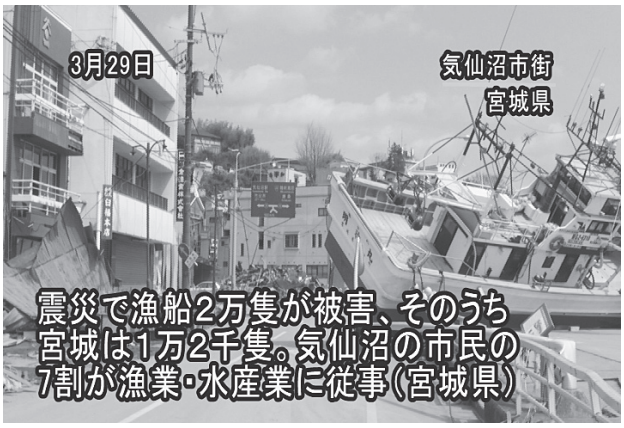
3月29日
気仙沼市街
宮城県
震災で漁船2万隻が被害、そのうち
宮城は1万2千隻。気仙沼の市民の
7割が漁業・水産業に従事（宮城県）

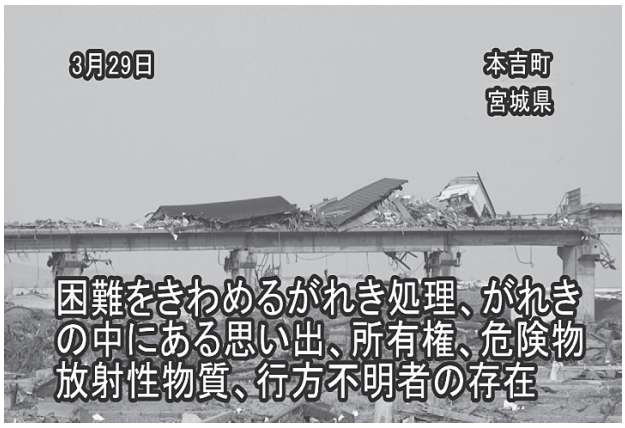
3月29日
本吉町
宮城県
困難をきわめるがれき処理、がれき
の中にある思い出、所有権、危険物
放射性物質、行方不明者の存在

3月29日
南三陸町市街
宮城県
町長：「役場から300m離れた高さ7m
以上の水門を波が越えたとき、尋常
じゃないと思った」（産経新聞:2011/3/15）

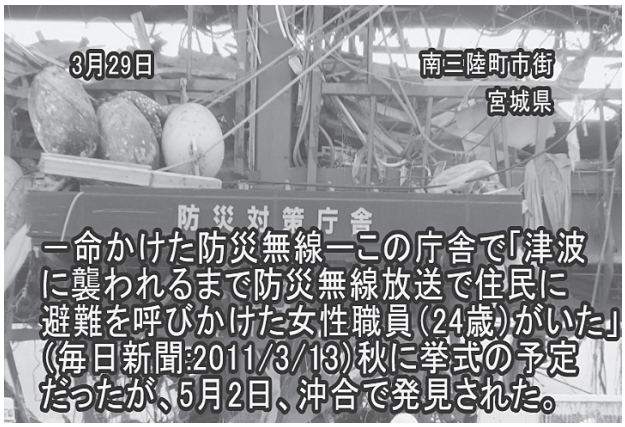
3月29日
南三陸町市街
宮城県
防災対策庁舎
ー命かけた防災無線ーこの庁舎で「津波
に襲われるまで防災無線放送で住民に
避難を呼びかけた女性職員（24歳）がいた」
（毎日新聞:2011/3/13）秋に挙式の予定
だったが、5月2日、沖合で発見された。

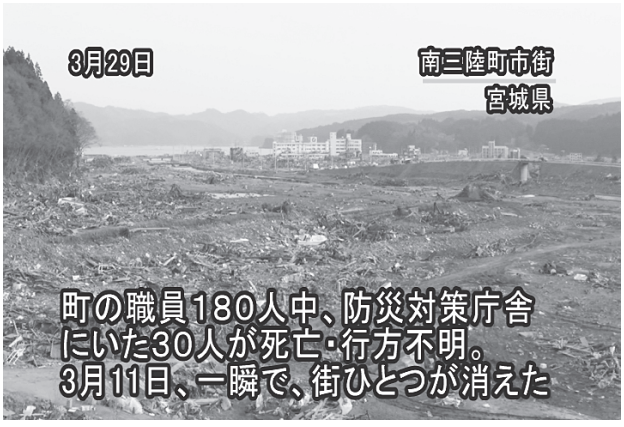
3月29日
南三陸町市街
宮城県
町の職員180人中、防災対策庁舎
にいた30人が死亡・行方不明。
3月11日、一瞬で、街ひとつが消えた

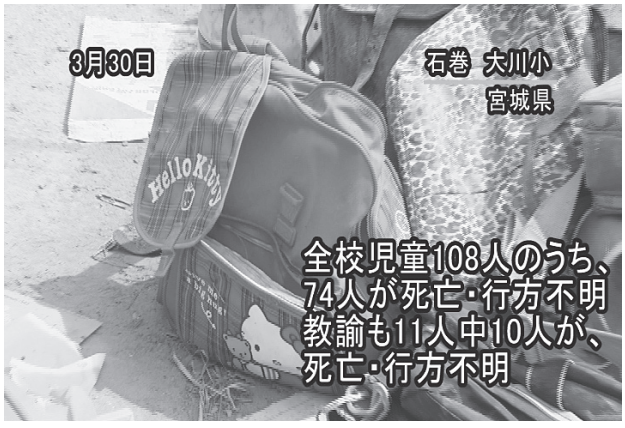
3月30日
石巻 大川小
宮城県
全校児童108人のうち、
74人が死亡・行方不明
教諭も11人中10人が、
死亡・行方不明

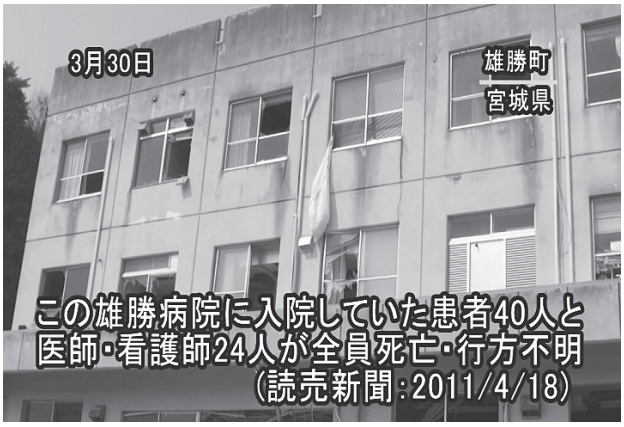
3月30日
雄勝町
宮城県
この雄勝病院に入院していた患者40人と
医師・看護師24人が全員死亡・行方不明
(読売新聞:2011/4/18)

3月30日
女川町
宮城県
家の上に、さかさの家。過去に
見たことのない想像を絶する光景

3月30日
女川町
宮城県
最大の津波に襲われた女川。3階建の
ビルの上に車。「高さ14.8m、遡上43m
あった可能性」(読売新聞:2011/3/17)

3月30日
女川町
宮城県
8
NDRF
「Nothing else」(インド人隊員)

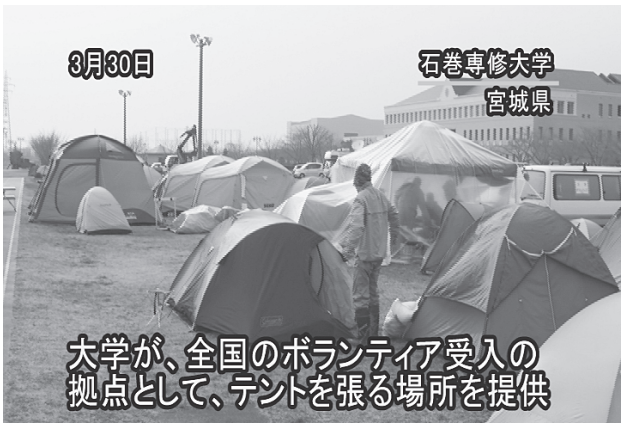
3月30日
石巻専修大学
宮城県
大学が、全国のボランティア受入の
拠点として、テントを張る場所を提供

3月31日
相馬市
福島県
米どころ相馬。田んぼに横たわ
る漁船。海水の浸水で塩害発生。
「回復に10年はかかる(被災者)

3月31日
南相馬市
福島県
原子力災害により、自衛隊や警察の
捜索が入らず、人気のない壊滅した
集落。救えた命もあったはず(原町区)

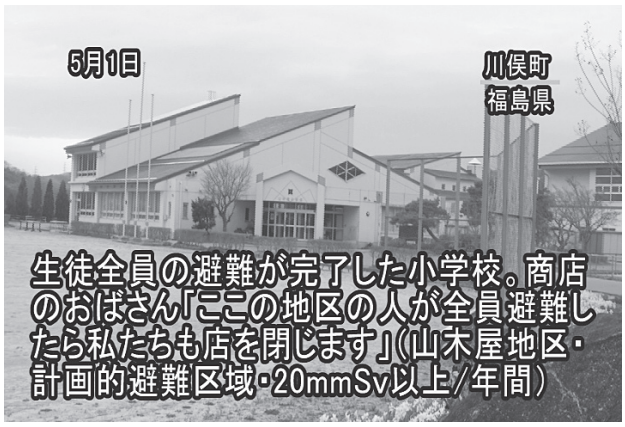
5月1日
川俣町
福島県
生徒全員の避難が完了した小学校。商店
のおばさん「ここの地区の人が全員避難し
たら私たちも店を閉じます」(山木屋地区・
計画的避難区域・20mmSv以上/年間)

おわりに

国の内外を問わず、緊急事態が発生したとき、いつも思い出す人がいる。1994年にアフリカで亡くなった共同通信の記者（当時36歳）である。取材中の彼と、1993年頃、ソマリアの首都モガディシオの「通称、ジャーナリストホテル」といわれるところで偶然出会った。マスコミの世界には無頓着な筆者に、「日本の通信社はまだまだ遅れていて、アフリカのようなあまり日本人が関心を寄せない地域の記事には「ロイター＝共同」となっていることを知っていますか？」と、問いかけた。それは、イギリスのロイター通信社が現地で取材した記事を共同通信社が買い、さらにそれを日本の新聞各社に配信するという仕組を話してくれていた。その表記の意味するところは、共同通信社（または他の大手新聞社）の記者が「現地で直接で取材したものではない」ということを強調していた。もし現地で取材した記事であれば、「モガディシオ（発）、○○日、共同通信、（記者名）」となるらしい。彼は、現地で起こっていることを自らの目で見て伝えることの影響力、その影響力の強さや大きさを訴えていた。その彼がその後、アフリカで取材に向かう途中の飛行機事故で死亡したことを、日本にいた私はテレビ画面上部に流される「ニース速報」で知った。アフリカをはじめとして、戦争や飢餓に無関心な日本人に対し、記者は自ら見た現地の生の情報を配信するという影響力において、役割や使命があることを、彼は批判的にそして静かに熱く語っていた。

現地で、生身の個人が直接自分の足で立ち、その目で見、その耳で聞き、その臭いを嗅ぎ、肌で感じたことを伝えること、それは主観的といわれるかもしれないが、彼の言う「その影響力の強さや大きさ」（もちろん良い影響力であるが）というものを、今後も考え、それを大切にしたいと思っている。

注

1）2011（平成23）年3月11日14時46分18秒、宮城県牡鹿半島沖を震源とした東北地方太平洋沖地震が起こった。日本の観測史上最大（世界では史上4番目）のマグニチュード9.0を記録し東日本大震災が発生し、東北地方の太平洋沿岸部を中心に津波による被害、加えて東京電力福島第一原子力発電所における原子力事故により甚大な被害をもたらした。

2）2011年10月15日、静岡市で開催された日本地震学会で予測できなかった東日本大震災について考えるシンポジウムが開かれ、地震を想定できなかったことに対する自己批判され、「地震学の大きな敗北」との意見も出た。

3）基本は団体行動が望ましいとされ、多くのボランティアセンター等では「単独行動は避ける」ことを提唱している。

4）「災害福祉」において、災害時および災害後の復興支援における生活支援をソーシャルワークの立場から捉えている。特に災害における被害者は大半が高齢者であることから、災害と福祉の関係が研究されている。

5）本稿におけるボランティアとは、主に緊急事態等の「災害ボランティア」を指している。

6）友好都市、姉妹都市（あるいは親善都市）はいずれも同義で、共通点を要因とする締結が多く、災害発生時における災害時応援協定を結んでいる場合も多く、今回の震災においても多くの姉妹都市間での支援が見られた。

7）河田恵昭（1997）「大規模地震災害による人的被害の予測」p. 3–14によると近所の住民らによって救出される割合は8割に上ることが報告されている。

8）本稿における課題や提案の骨子一部について、筆者は、2011年4月9日の毎日新聞（あいち版、p. 22）にて、インタビューのなかで述べている。

9）国土交通省東北整備局「東日本大震災における活動記録」（平成23年12月）によれば広範囲に浸水、湛水域、地盤沈下が発生したと報告されている。

10）多くの市町村地域防災計画において、発災後直ちに災害ボランティアセンターを整備すると位置付けられており、主に市町村社会福祉協議会が設置する流れとなっている。

11）「ニーズは無数、社協の限界」として、「沿岸部の約30市町村に設置されたボラセンのうち約8割が連休前の段階で圏外からの受け入れを中止」（日本経済新聞・スペシャルリポート、2011年5月7日）。

12）現在、相談援助に加えて、地域援助技術が求められている。単に、地域住民の組織化、地域づくりを目的とするだけではなく、一人一人と面接できる能力が求められている。

13）警察庁（2012）、東日本大震災に伴う警察措置、p. 10。

14）筆者が南相馬市役所を視察した折り、ボランティアによって「緊急防犯パトロール隊」が結成され、巡回しているとの掲示を見た。その他、警察（各被災地）、地域住民（飯舘村）、NPO（山田町）等によって防犯パトロールが行われている。

15）避難指示は、災害対策基本法にもとづき発令され、避難の指示（避難のための立ち退きの指示）で、被害の危険が切迫したときに発令されるもので、「避難勧告」より拘束力が強いが「強制力」はない。

16）警戒区域は、災害対策基本法により、災害による退去を命じられる区域を指し、避難の指示とは異なり、罰則付きで区域内への立ち入りが制限・禁止され、許可なく区域内にとどまる者には退去が強制される。

17）計画的避難区域とは、今後1年間の放射線量を推計し、積算量が年間20mSvを超えると推定される周辺市町村の一部を避難区域として指定し、1か月後をめどに全地域で避難を終わらせなければならない区域をいう。

18）ペットの問題は従来の災害においても対応は統一されておらず、避難自体が可能かどうか、あるいは放浪するペットへの対処等が課題となっている。

19）当時の報道（NHK 2011/4/7）によれば、南相馬市における屋内退避、自主避難の8割の住民が、「避難生活に疲れた」（32%）、「仕事」（28%）、「空き巣への心配」（14%）という理由で、自宅に戻っていた。

20）公益社団法人日本地震学会東北地方太平洋沖地震対応臨時委員会編（2012）「地震学の今を問う」（東北地方太平洋沖地震対応臨時委員会報告）http://zisin.jh.jp/pdf/SSJ_finl_report.pdf）pp. 9–17

21）同上。

22）http://www.bousi.go.jp/hinn_kentou/060328/hinnguide.pdf

23）http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/syki/c-fukushi/tuuchi02.html
24）同上。
25）同上。
26）舟形町(2011)「舟形町第二期舟形町地域福祉計画」舟形町発行。
27）(市町村地域防災計画)
第四十二条　市町村防災会議（市町村防災会議を設置しない市町村にあつては、当該市町村の市町村長。以下この条において同じ。）は、防災基本計画に基づき、当該市町村の地域に係る市町村地域防災計画を作成し、及び毎年市町村地域防災計画に検討を加え、必要があると認めるときは、これを修正しなければならない。この場合において、当該市町村地域防災計画は、防災業務計画又は当該市町村を包括する都道府県の都道府県地域防災計画に抵触するものであつてはならない（災害対策基本法)。
28）http://www.bousi.go.jp/hinn_kentou/060328/hinnguide.pdf
29）社会保障審議会福祉部会（2002）「市町村地域福祉計画及び都道府県地域福祉支援計画策定指針の在り方について（一人ひとりの地域住民への訴え)」及び
(市町村地域福祉計画)
第107条　市町村は、地方自治法第2条第4項の基本構想に即し、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるとともに、その内容を公表するものとする。
30）朝日新聞社、産経新聞社、日本経済新聞社、毎日新聞社、読売新聞社の全国紙5社は、各紙の購読者を対象に防災の日に合わせて共同調査を行い、防災意識を尋ねたところ、「高まった」(47.8％)、「まあ高まった」(42.6％）と、合わせて90.4％の人が防災意識の高まりを報告している（2011年9月13日配信)。
31）防災については、従来自治会や町内会などの単位が言われるが、班、組等の隣組単位が求められるように思う。
32）内閣府災害時要援護者の避難支援における福祉と防災との連携に関する検討会（http://www.bousi.go.jp/sigiyougo/index.html参照)。
33）モデル地区での実施を行っている市町村が多いが、全地区へ拡大するための方策に欠けている。
34）舟形町の太折地区では、震災前に避難訓練を実施し、実際の震災時にそれが生かされた（第二期舟形町地域福祉計画参照)。
35）同上。
36）同上。
37）震災復興においては、今後コミュニティ・ソーシャルワークによる対応がもっとも効果的な支援方法であるように思う。
38）石巻市と石巻専修大学は、平成24年5月25日、大規模災害に対応するための連携協定を締結した。それ以前にも（平成20年2月4日)、「包括連携協定」調印が行われている。
39）石巻社協の迅速な対応については、「大半の職員が以前に発生した災害、例えば阪神淡路大震災のような大規模災害時における救援活動に参加している」とのこと。
40）遠野市は発災直後、救援物資を被災地へ送ったり、ボランティアを組織的に動員するなど後方支援という形で貢献した。
41）全社協の調べでは、被災3県のボランティアセンター登録者数はピーク時の8分の1に減少していると報告されている。
42）http://www.bousi.go.jp/vol/
43）http://www.shkyo.or.jp/sigi/ktudou.html
44）http://www.bousi.go.jp/vol/
45）誰でも、またどの団体でも登録可能であるが、住所等の連絡先、代表者、活動内容、年間活動報告等、最低限の規約があり、それに沿わない場合、抹消される。登録されると公表される。
46）災害ボランティアセンターの職員不足により、ボランティアをコーディネイトできないことが主な理由であり、これはボランティアの受け入れ体制側の問題である。今回の震災時のボランティアコーディネイトの特徴でもある。社協では、ボランティアの人材育成を行っているが、コーディネイターの育成も必要であろう。なお、ボランティアの問題点等については、2010年3月に内閣府（防災担当）から「防災ボランティア活動に関する論点集〜よりよい活動環境に向けて みんなで考えよう〜」が出されている。
47）ボランティアの活動後におけるアフターケアの重要性がいわれている。ボランティアあるいは支援する側に心の問題が生じる場合の対応として、佐野（1998)『援助の基礎理解Ⅲ増補版』北日本福祉研究会、参照。
48）各被災地で立ち上がっている「思い出探し隊」などは、その例であろう。活動内容は、災害時になくした家族や友人との写真を探し出し、洗浄して被災者本人に返していくというもの。
49）V・Eフランクル（霜山徳爾訳)『死と愛―実存分析入門』みすず書房。